

福祉団体 練馬家族会

Fellowship of Nerima for the family of mentally handicapped persons

練馬家族会ホームページが、この4月1日から本格的に運用されます（本稿執筆時点では仮運用中）。昨年11月に会報の定期発刊、そして新年度開始に合わせてのホームページ始動となり、今年度中のNPO法人化に向けての動きが活発になっています。

誰もが情報発信できる時代

インターネットという単語を聞か無い日はない、と思えるほど現代を生きる私たちにとって、その道具は無くてはならないものになっています。日本の全世帯数の6割がインターネットに接続しているという統計からも、そのように思わずにはいられません。老若男女や貧富の差を感じることなく、同じ土俵で情報を発信できるという時代になっています。

情報を公開する意義

練馬家族会も、その時流に乗る時期に来ています。ホームページ上で、家族会の運営や活動報告、会員の声などを公開することで、どんな利点があるのか、いくつか挙げてみましょう。

- 孤立している家族や当事者を救う場所になれる。
- 差別・偏見・誤解にさらされ続ける

ている精神障害者、並びに家族の生の声を、一般の人に知ってもらえる。

- 各種媒体、公共機関等に活動をアピールすることで、精神障害についての理解を求められる。
- 心の病についての理解を促すことで、病気の重症化を防止できる。

家族会会員にとっても有用

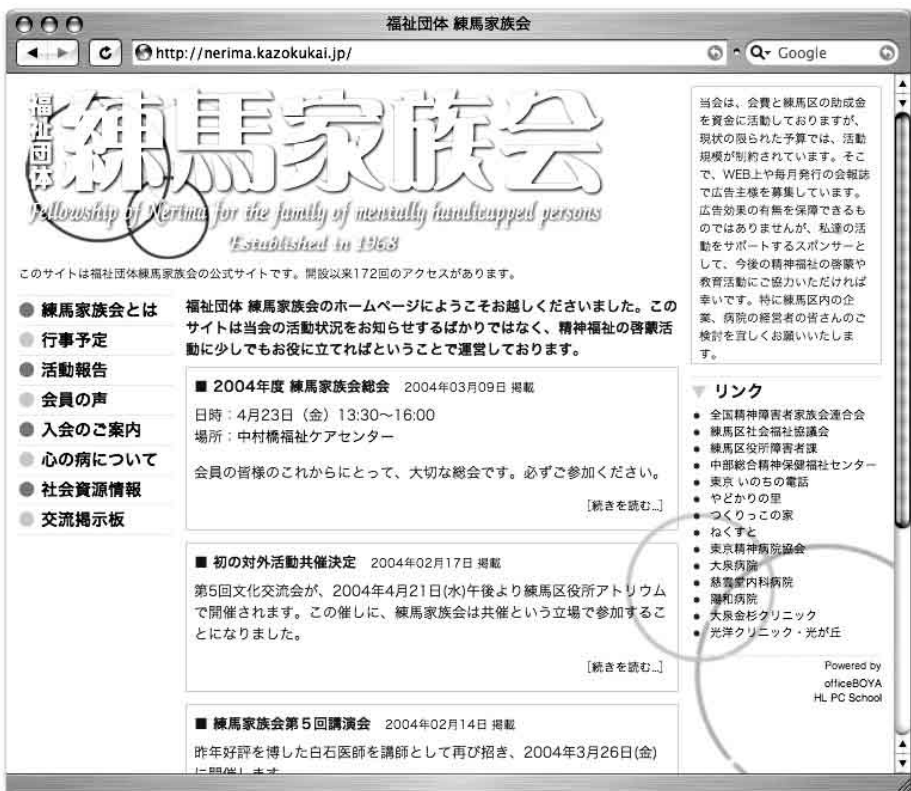
ホームページには、家族会会員向けの情報も、たくさん用意しています。月末に発行する会報に先立ち、行事予定、会員の声等を掲載しますし、ホームページ特有の「リンク」という仕組みを有効に使い、社

<http://nerima.kazokukai.jp/>

待望の 家族会ホームページ公開

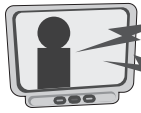
会資源情報や練馬区内の精神福祉関連施設ホームページを簡単に見ることができます。そして、ホームページに設けた交流掲示板を使って、会員同士のみならず、同じ悩みを持つ様々な人と意見交換をすることもできます。

ご自分がコンピュータを使っていないからと尻込みせず、家族のどなたかがインターネットを利用されているのであれば、是非、ご覧になってください。「家にコンピュータが無い」という人は、インターネット喫茶、または図書館などの公共機関にあるコンピュータから見ることができます。あるいは、この際に入手してしまおうというアイデアは、とても素晴らしいです。家族会の更なる発展を目指し、より良いホームページに成長させていきましょう。



会の活動状況が一目で分かり、有用な福祉情報も満載している、練馬家族会ホームページ

NHK番組「無理解をなくそう 統合失調症」を観て



NHK テレビ番組“生活ほっとモーニング”で、「第一回 症状をどう受けとめるか」「第二回 社会復帰 地域でどう暮らすか」「第三回 社会はどう変わるべきか」と、三回に渡って特集が組まれました。家族会会員から寄せられた、その視聴感想文を、今号・次号に連載します。

今日は第一回目が放映され、当事者として有村律子さん（全国精神障害者団体連合会 事務局長）、家族として三橋良子さん（全国精神障害者家族会連合会 常務理事）、医師として丹羽真一先生（福島県立医科大学教授）の3人の方が出られ、理解の出来ない事件があると、その原因を無理解と偏見によるものだと思うが、統合失調症と結びつけて語られることがままあり、その結果これは怖い病気なのではないかと、思われることが多かったです。

患者は67万人で胃潰瘍の患者が73万人というように、普通に多い病気であるがなかなか理解されていない、と言うようなことが司会の方から言われました。

丹羽先生も「どの国でも、どの民族でも100人に1人になる、ごくありふれた病気であるが、今までの名前は精神分裂病といい、よく分からない病気ということが、誤解が広がる元になるので、一昨年名前を変えた」という話をされました。そして統合失調症とはどういう状態であるのか、決して育て方が原因でないこと、またどういう症状が表れるのか、生活のしづらさを図を使って説明されました。また発症の仕方も、経過も人によって随分違いがあることが出されました。そして本人はもちろん家族も、病気をなかなか受け入れられずに苦しむこと、家族は大切な治療のチームの一員であること、孤立しがちな家族にとって、家族教室や家族会が家族の重荷を軽くし、知恵を貰える手助けになることが出されました。そしてこの病気は一時的に脳の機能の一部が不調になるのであって、一定の時間はかかるが治る病気であることが話されました。

当事者の有村さんのやさしい、穏やかな人柄や、三橋さんの家族の悩

みや、三橋さんのお兄さんのことなどが話され、当事者が生活をしていく上で、何が必要とされるのか、ホームヘルパーさんのことや、傷つきのを恐れて隠してきたが、隠していると理解は進まないこと、理解を深めるために当事者とふれあうことがとても大事なことなどが話されました。

このような内容だと理解が進み、偏見や誤解も無くなっていくのではないかと思います。多くの人が見て欲しいととても思いました。（木下）



統合失調症の理解を高めるため、全国ネットで放送していただいたのは本当に嬉しいことです。私自身この病気の知識も無く、むしろ偏見に近い感覚で縁のないものと考えていましたから、息子の発症に対して、どう付き合って行けばいいのか見当もつかず戸惑うばかりでした。病気として受け入れるまでは自分自身のカウンセリングも併せて、家族として親として何が一番大切なのか？何が足りないのか自問自答の日々でした。

今胃潰瘍の人が73万人、統合失調症の人が67万人いるといわれている現実で、誰でも発症するごく普通の病気であるということを、社会に受け止めて欲しい願いはみな同じなのです。まず病気を知ること、そして認めて受け入れること。分かっているてもこれが難しいことで、家族は勿論、当事者は尚のこと辛いものと思います。

TVでは当事者の有村さん（全国精神障害者団体連合会事務局長）が発症当時のことを話しておられましたが、38歳で発症した時は何が何だか分からない状態だったのを、お友達が助けてくれたので非常に支えになったとのことでした。

症状としてはそれぞれ異なるが、話がバラバラで理解できない（妄想が出てくる）、色々なことを受け止めてもらいたいのを受け止めてもらえない（攻撃的な行動は一時的なもので、理解してギャップを小さくしてやる）、叱咤激励は本人を苦しめるだけ（複合原因で病気が起こる）。

全家連常務理事の三橋さんは、「家族が受け入れられず巻き込まれてしまうことが多く、その糸口を何処に見つけるか一人で悩まずに相談するように」とおっしゃいます。

私の場合もまったくその通りで、逆へ逆へと流れてしまったのは病気に対する無知以外の何ものでもなかったように思います。何処に相談してよいものかと無駄に時間を重ね「何故?」「どうして?」「何が悪かったの?」と自分を責め続けた毎日でした。

家族として、私自身はクリニックのデイケアと一緒に掛ける事で少しずつ気持ちが落ち着いてきましたが、当時は家族会の存在も知りませんでした。急性期の息子とどう付き合っていくか悩んだあげく駆け込んだ保健所で、家族会の存在を知り、即入会したのが2年前のことです。

この統合失調症は無理解が病気を悪化させるし、家族は治療の一員として薬との付き合い方や対処法を知っておくべきであると知らされました。と同時に、人とのふれあいの中で理解してもらえると良いことも分かってきました。

当事者の有村さんはデイケアやグループホームで慣れる事が大切な事と、実際ヘルパーさんに助けられたお陰ですと話していました。三橋さんはトータルなサービスを利用し、隠さずふれあうことが大切と。

丹羽先生（福島医大教授）は病気を知る事、行政が良くなるように体

制を作る事が大切とおっしゃっていました。

家族会に入って様々な病状の人の話を聞き、それぞれの立場で対応してゆく難しさも、良い体験例も伺いながら、みな同じように悩み自責の念に駆られ苦しんでいるのを知りました。「私だけではない」という自覚と共感が当事者の回復に向けて、がんばる意欲に繋がったと切実に感じます。孤立しないで悩みを共に語らいながら、希望をもって生活しようと思うようになったのも家族会の存在が大きいと痛感しています。(塩野)



特集第二回は、調布市にあるレストラン「クッキングハウス」の活動の様子を紹介していました。ゲストは、ルーテル学院大学大学院教授前田ケイ先生と、クッキングハウス代表松浦幸子さんです。松浦さんは心の病気をした人が、退院後地域で安心して暮らせるように、ひとりぼっちにさせないために、17年前いっしょに食事作りを楽しみホッと安らぐ場として「クッキングハウス」をマンションの一室に誕生させました。私は以前、松浦さんの著書「不思議なレストラン」を読み、感銘と共に強い衝撃を受けていました。退院後の不安いっぱいの人にマンツーマンで生活支援し、そのまま

のあなたでいいよと寄り添い、失敗してもいいよといつも受けとめ支えるのは、家族にもなかなかできないことです。松浦さんに出会った方々は、しあわせだなあと心底思いました。テレビで笑顔絶やさずお話しする松浦さんは、本で受けた印象通りの方でした。参加メンバーが増え、12年前に商店街の中に「クッキングハウス」を開店したということです。接客する人、材料を切る人、掃除する人、それぞれ自分の役割を自分のペースでこなし、安心できる居場所ができたのです。勤務時間は超フレックスタイムといって、いつ来てもいい、いつ帰ってもよいということには驚いてしまいました。スタッフ10名ボランティア11名の方々の努力で成り立っているのでしょう。レストランの営業が終わってから、2階でメンバー達の夕食作りをしています。買物から調理まで皆で分担して、生き生きと楽しそうに作っています。

レストランの他にお弁当の配達もしています。地域の中に入って行って、メンバーと直接ふれ合うことで、理解し応援してもらえるのは嬉しいかぎりです。夕食作りのボランティアをしている方々の笑顔を見て、ここに助け合って生きるやさしい社会が見られます。

SSTでは、心許せる仲間同士で話し合い、助け合い、社会で生活する力、行動する力をつけていきます。

市民交流の場としてメンタルヘルス講座が開かれています。メンバーが病気のつらさや回復の過程を話し、市民の理解を求めていこうとしています。「病気を経験した人が一番病気のことをわかっているので、直接当事者の話を聴くのは、専門家にも市民にも大切」

との前田先生のお話が心に残りました。家族も機会があったら話を聴いて、当事者のつらさをわかち合いたいと思います。

就労については、グループ就労の様子を紹介していました。4人で調布市役所から都庁まで文書交換に電車で行きます。一人ではプレッシャーになることも、4人で助け合って間違いなく仕事をこなし、信用を得ています。病気とつき合いながら仕事ができると、自信がついて、次に一般の職場に一人で出かけていけるようになります。

「仕事に行っているメンバーは卒業ではなく、仕事をしているメンバーという捉え方で、クッキングハウスは港のような場所。『ただいま』と帰ってきて、その日の人間関係のつらさとかを話し、又自信をつけて、翌日元気に仕事に行く。一人でかかえず仲間に聴いてもらえる。」

松浦さんのお話には私は思わず拍手。当事者の心をよくわかってきている。生まじめで融通のきかない当事者は、卒業と云われると又戻ってきてはいけなないと考え、一人でつらさをかかえ込んで再発してしまったりします。家族としてこんな居場所を近くには是非ともほしいです。

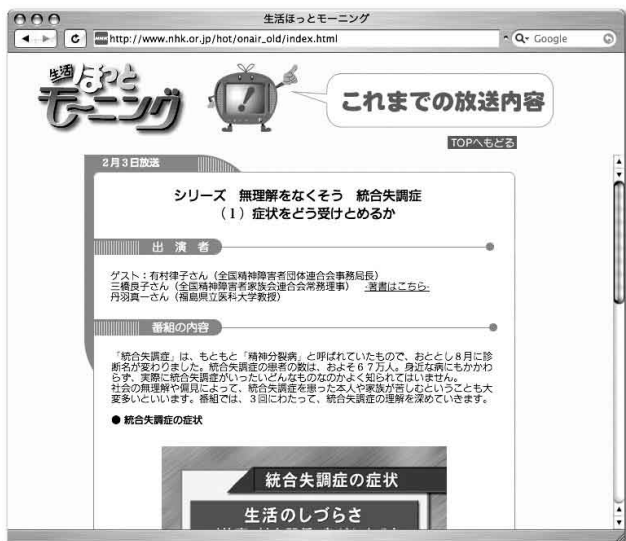
松浦さんから市民の皆さんへ

- 1.よく話を聴いてほしい。
- 2.共感してほしい。
- 3.私メッセージで良いところをほめてほしい。
- 4.一緒に楽しんでほしい。

クッキングハウスの理念

- 安心して自分らしさを取り戻せる場。
- メンバーのひとりひとりが必ず誰かの役に立っている。
- いつも開かれた市民交流の場。
- 弱い人の立場に添った新しい福祉文化。

私達家族も、心に深くとめて、当事者と笑顔でつき合っていきたいと思います。(高橋)



NHKの「生活ほっとモーニング」ホームページでは、その日に放映した番組内容が掲載され、過去にさかのぼって情報を得ることもできる。今回の特集は「http://www.nhk.or.jp/hot/onair_old/20040203/20040203.html」に掲載されている。

定例会報告

2004年2月27日

中村橋福祉ケアセンター集会室

役員会からの報告

代表A：前回の役員会に遅れてきた際に、皆さんが一生懸命に話し合っているのを見て、新しい人が加わって活性化してきているという感想を持った。

全家連から会員各位に寄付のお願いが来ている。ハートピアきつれ川の赤字補填に、国からの補助金5億3千8百万円が目的外に使われた。その金額を国に返還しなければならない。全家連を潰すか、存続するかが今年の埼玉大会で話し合われたが、存続ということで意見がまとまった。寄付金は一口¥2,000で一人何口でも寄付できる。会員個人の意味で寄付をするか否かは決めて欲しい。

東京つくし会主催、下半期講演会が3月27日に千歳烏山で予定されている。出席希望者は3月15日までに齋藤まで連絡。ハートピアきつれ川で行なわれる広田和子先生の講演についても齋藤まで連絡。

代表B：共同作業所主催で文化交流会が過去4回行われてきたが、今年初めて家族会で参加することになった。4月21日（水）、区役所アトリウムで1時30分より行われ、家族会からはフラダンスで参加。皆さんも是非参加し、会を盛り上げて欲しい。文化交流会の窓口は、橋本の他に山田も参加することになった。

書記：練馬精神福祉保健協議会が3月15日（月）に、区役所20階の交流室で行なわれる。家族会は15分間、活動状況を報告することになった。会報4号分と年間行事の資料を用意の上、定例会の状況などを報告する予定。傍聴は20名まで可能。

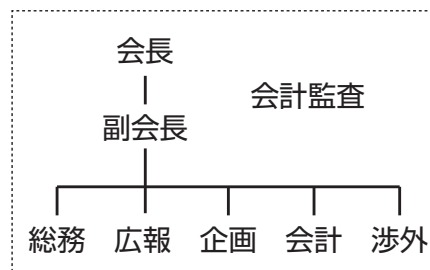
広報：家族会ホームページがほぼ完成。3月10日より仮運用開始。4月

1日より正式運用の予定。

NHK生活ほっとモーニングで3回に渡って放映された「シリーズ無理解をなくそう統合失調症」を観ての感想原稿を募集中。

NPO法人化を目指して会則の見直しを行っている。また、新年度に向けて、役員人事をしているが、手間取っている。来年度から右図のように役員会を組織化する予定。

渉外：10団体の集りが3月4日（木）にある。



会計：2003年度の会費の納入を3月末までにして欲しい。

総務：家族会の事務所を探している。数ヶ月中に決めたいと思うが、決まるまで高田宅を連絡場所にする。

今回、定例会に初参加のお二人のお話

A：20代の息子。中学1年から不登校気味だったが、定時制高校は無欠席で卒業。今はアルバイトをしているが、家ではとても疲れている。薬も飲まない。親自身も疲れてしまい、今後のことが不安。

B：30代の娘。今まで、病院の家族会には入っていたが、地元で病気のことを知られたくないので、練馬家族会は遠慮していた。今回、入会の動機は、先生から、地域の家族会に入ることを勧められたから。

初参加のお二人の参考になればと、既会員の体験談

C：30代の娘。発病して14年。物事を決める際に混乱してしまう。知能低下を懸念。常識外れなことをしてしまう。

と思う。なるようにしかならないと思っている。

D：30代の息子。2浪して大学に入り、すぐに寝込んでしまった。1年留年して卒業。不安な思いや、孤立感で人と関わりができなくなり、精神科に行って落ち着いた。良くなったり、悪くなったりだが、今は落ち着いている。親無き後が心配。

G：30代の息子。発病して18年。最初は、胃の病気だと思っていた。今まで3度ほど入院した。今はデイケアに行き、新聞をよく読み、図書館にも頻繁に行くが、支援センターには行けない。

E：20代の息子。大学3年の終わりごろから鬱っぽくなり、4年になって、仲間の中でのトラブルから、夏合宿中に発病し、6ヶ月入院。退院すれば治ると思っていたが、この病気は治るのに時間が掛かる。今は復学して半日学校に行っているが、頭の回転が遅く、年下の先輩に勉強を教わっている。本人は、それなりに楽しい学生生活を送っているようだ。

H：娘。発病して12年。当事者は世間の偏見や差別を感じながら生きてきた。辛い思いをしてきたのは当事者。家族の意識が変わらないと思う。何かあると家族全員で考え、それでも無理の時は、保健師、医者に考えてもらうようにしてきた。娘は、エレクトーンを10年、編物を8年、パソコンを1年半やり、ピーズは今教える立場にいる。また、家族も楽しみを持つことは必要である。

F：30代の息子。発病してから19年目。以前と比べると良くなってい

I：20代の息子。高校進学を嫌がり、職業訓練所の塗装科に通ったが、トイレに連れ込まれ、暴行されるようなイジメに遭った。本人は自分はおかしいのではと訴えてきたが、親の

病識が無かったため、内科に連れて行った。本人が中学の先生に相談して、定時制高校に入学し卒業する。その後、突発性精神不安症と診断されたが、本人は病氣と認めない上、薬も合いにくくなかなか飲まない。先日、NHKで放映された「生活ほっとモーニング」2回目を夫が見て、おまえに苦勞を掛けたと、涙を流して言ってくれた。こういった機会を作ってくれたのも、家族会との出会いがあったからだと思う。

J : 40代の弟。発病して14年。現在は、援護寮で障害年金を受けながら生活している。父は病氣のことを理解しないまま亡くなった。昨日電話で母から、弟に早くお迎えがきて欲しいと言われ、とても悲しい気持ちになった。弟は一生懸命生きている。姉に対するすまなさからと思うが、心に思っても口には出してはいけないと思う。そのことを皆さんにも是非知ってもらいたいと思う。

K : 30代の息子。発症して18年くらいだと思ふ。昨年春に措置入院、統合失調症と診断され、6月末に退院。12月に再入院。その前から、行動がおかしく、自分で110番して入院する。医者には、本人に病識を持たせ、薬を自分から飲むようになって欲しいとお願いしている。

この1年間でいろいろ勉強させてもらった。今後、当事者のために、社会資源を如何に良くし、また、どのように社会に働きかけていくかを考えている。

L : 週末に家に帰ってくるが、病院に戻りたがらないのではと心配。

M : 40代の息子。20代半ばで発病し、現在までに20回入院。3、4日の短い入院がほとんど。旅行が好きで、今日も地方に行っている。出発前、作業所の所長に自殺したいと言ったので、心配して母親に連絡してきてくれたが、私はその心配よりも、無口な息子がそう言えた事がうれしい。

N : 20代の娘。今日が娘の誕生日なので、メッセージを私の言葉とした。「お誕生日おめでとう、あなたは私の大事な大事な娘です。」

O : 30代の息子。発病して22年。グループホームから作業所に行っている。それなりにやるしかないと思う。

P : 30代の娘。10年くらい前に少しおかしくなった。昨年10月に入院し5ヶ月閉鎖病棟にいる。家族が来た時にしか外出できないので、できるだけ病院に行くようにし、一緒に散歩をしている。食事も摂れるようになり、運動不足で太り気味なのを、本人は気にしている。

Q : 30代の娘。発病して10年。2年間ほど引きこもり状態があり、医者に診せたが、家庭の問題でしようと言われた。支援センターのことなど、遠くの話に聞こえる。以前はピアノや、調理師になるのだと熱心に考えていたが、今は関心を示さず、意欲が全くない。頑張りすぎてエネルギーが尽きてしまうようだ。買物

も料理も自分でできる。

R : 20代の息子。発病して1年。今は殆ど家から出ない。親は本も読み、人の話も聞き、勉強もして病氣に対しての理解はあると思っていたが、最近はやっとイライラ気味。精神状態も悪いので、息子に当たりそうだ。そこから抜け出す方策を考えている。

S : 30代の息子。以前は死にたい、死にたいと言ったり、飛行機が怖い、地震が怖いと言ひ、母親にべったりしていた。今は、デイケアに行き、友達ができ、冗談も言えるようになった。

T : 30代の息子。去年再発させてしまった。なかなか外に出ないので、買物もまとめ買いで済ませず、1日1度は買物のついでに外出するようにしている。

最後に、初めて参加のAさんから「みなさんの発言を聞いて、全部それぞれ違うのがよく分かりました。」との感想があった。(編集部 木下)

家族会に入って変わった事 世話人 小島希己江

(前号からの続きです)

二回目の陶芸の時、息子は楽しそうに笑顔を浮かべ、独り言を言って、粘土を積み上げていました。8年ぶりに何かをやって、しかも、地域の中に入れて、行く所があって、居場所があるということは、言葉に出しつくせない、うれし涙でした。

先生も日本で指折りの有名な先生で、先生から「お兄ちゃんが良かったら、本腰を入れて、調剤・ブロンズ・陶芸と教えていきたい」と言ってくださいました。皆様も「先生が才能を引き出してくださいます。このセンターには八つも陶芸があるけれど、この教室だけが、本物の先生で良かったわね」と話してくれました。親として、こんなに考えてくださり、神仏にあつたように思いまし

た。涙がとても熱く頬に感じられました。皆様に「どう、楽しい？。お母さんが見てどう？」と聞かれ、私は「来れる場所があって、居られる場所があって、どこどこに行くと伝わるものができて、うれしいし、ありがたい」と申しました。何人かの方々が涙を拭きながら、「あまり、ありがたい、ありがたいと言わなくても、月謝払っているんだから」と言ってくださいました。

このような結果をいただいたのは、後で分析してみると、役員を引き受けさせていただいたことだと思っています。いつも通っていたセンターの時は気がつかず、運営委員会の時に会って、私は積極的になることができ、これは役で後押しして下さったからだ、感謝しております。



知って得する障害者手帳の利用法

「ホームヘルプサービス」をご存じでしょうか。対象者は障害者手帳を持っている人も含まれます。



先ず、このサービスが規定された改正保健福祉法について簡単にお話します。2002年4月から施行された法律で、精神障害者の在宅生活を支えるサービスとして、居宅生活支援事業を設定しました。その中の一つが「ホームヘルプサービス」です。正式には、精神障害者居宅介護等事業と言います。

内容は、日常生活に支障がある精神障害者に対して、食事・身の回りの事、介助などをヘルパーが行ってくれるというものです。



提供されるサービスは次の3種類に分類されます。

- ①家事援助（調理・買物・洗濯・掃除・その他必要な家事）
- ②身体介護（入浴・通院の付き添いなど）
- ③相談援助（生活・身上・介護などに関する相談や助言）

このうち、③のみの派遣はできません。



利用の手続きは、当事者又は家族が区市町村担当窓口申請しなければなりません。申請後、当事者の生活状況などが調査され、「受給者証」が交付されます。その証明書を持って、ホームヘルプ事業者と契約をし、サービスを利用します。

1時間あたりの利用料金は世帯の所得によって変わってきますので、申請の際に、窓口でお尋ねください。

福祉用語の基礎知識

耳慣れない専門用語の意味を理解することも、福祉活動の第一歩とも言えます。

● サンジュウニジョウ

正式名称は「通院医療費公費負担制度」と言い、精神保健福祉法第四節、通院医療費に関する項目の第三十二条に記載されているた

め、このように略称する家族が多い。32錠という意味ではない。

● 3障害

障害者基本法第二条では、知的障害・身体障害・精神障害があるために、長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者を障害者と規定している。これを受けて、これらの障害をまとめて3障害と呼ぶことが多い。

● 全家連

財団法人全国精神障害者家族会

連合会の略称。練馬家族会も所属している。

● 東京つくし会

東京都精神障害者家族連合会の別称。東京都下の約60団体が参加している。

● 生活支援センター

1996年から始まった国の制度である、精神障害者地域生活支援事業によって開設されている施設。正式には、「地域生活支援センター」と言う。

精神障害福祉についての新聞記事

マーじゃんについては好き嫌いがあるでしょうが、頭の運動にはとても良いように思います。また友人も出来るのではないのでしょうか。

障害者やお年寄りも 明るくマーじゃんを

1月23日付け読売新聞より

練馬区豊玉北のマーじゃん店が「みんなが安心してマーじゃんを楽しめる店を作りたい」と一昨年6月「薫風」をオープン。店主の山崎さんは昨年11月、精神障害者の現状を紹介するシンポジウムにたまた

ま参加。自分の店でも、引きこもりがちだった青年が、マーじゃんを通じて仲間をつくり、明るくなっていく様子を見たことから、「精神障害者でもマーじゃんを楽しめるのではないか」と思い立った。早速、シンポジウムに参加していた区内の福祉作業所に打診したところ、先月、11人が来店。最初は緊張していた障害者たちも、ルールを教わり、約3時間、パイを振ると、笑みを見せるようになった。山崎さんは現在、特別に定休日の月曜日に店を開け、区内の約20ヶ所の作業所に参加を呼びかけている。



との新聞報道がありました。是非、マーじゃんに興味を持ち、関心がある人は参加し、友だちができるといいなあと思います。区内の人が精神障害者に関心を持ち、その人たちが精神障害者に明るくなり、また友だちも出来るように心をくだいてくれる。とてもうれしいことです。

(編集部 木下)

問い合わせ先：

薫風 ☎ 03 (3991) 5502
山崎さん ☎ 090 (7219) 6470

東京都精神障害者家族会連合会

東京つくし会 単会交流会に参加して

世話人 池田庄一

2004年1月30日 世田谷区烏山区民センター 3階集会室

参加 38 単会で、4 グループに分かれて交流した。練馬家族会からは 4 名参加し、それぞれに分かれ、私は B グループに加わった。B グループでは、つくし会実態調査に基づいて、(1) 会の特徴 (2) 会の悩み (3) 都連への要望 (4) 行政・社会への要望、等のテーマを討論、交流した。

(1) 会の特徴

都下では、家族会事務所が 6 事務所、NPO 法人化した会が 4 会、家族による定例相談会を持つ会が 5 会と発表された。この件についての議論は無かった。

(2) 会の悩み

会員の高齢化は厳然とした事実であるが、対策は難しいものと思われた。また会員の増加はそれぞれの各会のチラシを保健相談所へ配布、行政の広報誌の配布等をしていること、何処の会も同様であった。

また財政については、各会も、会費、助成金等では厳しく、苦心惨憺していることが報告された。尚、B グループでの討論では、各家族会の

事務所の確保が非常に困難で、その解決法は、現在のところ難しいと感じた。

(3) 都連への要望

活動の進め方では、講師の派遣に伴う謝礼金の基準が単会でも難しく、決まった基準が無く、それぞれ適当に処理している。さらに難問として、偏見・差別を無くす運動や、精神科救急医療制度の充実については、なかなか進まない問題であるが、徐々に解決していく方向で、まんべんなく訴えることが必要と思われた。

家族会強化に関しては、家族会運営は定着しつつあるので、新しい企画が必要であり、新しい会員や、若い家族へ呼びかける。

(4) 行政・社会への要望

3 障害（身体・知的・精神）への福祉制度を同等のレベルにしていくことについて、精神障害者に対しては法律による基準に添ったものでなく、遅れが見られるもので、平等に取り扱うように方向付ける。

精神障害者の差別・偏見について

は、行政の宣伝物、区報などを利用して PR を拡充していくようにする。

地域で安心して暮らせることについては、社会福祉施設は各単会の地域でも、まだまだ施設が足りない状況で、もっと行政では社会福祉施設を、予算を惜しむことなく、充分取り組むことが必要であることで一致した。また、親亡き後の支援策については、十分な保護者制度を設けることが、子を安心して残せることで結論が一致した。

教育に関しては、社会に対して、統合失調症という、名称も内容もまだまだ理解されず、もっと学校教育でも、積極的に場を設けて指導するべきであるということで一致した。

以上が B グループで、協議や検討をしたことで、時間的には充分では無いが終了した。

私としては、東京つくし会も 30 年以上の歴史を持ち、58 単会と会員数約 1,350 名という組織になり、それぞれ単会も活動され認定団体になった。まさに大なる家族会である

広告募集

練馬家族会は、会員の皆様からの年会費と練馬区からの助成金で、現在まで活動を続けていますが、現状の予算では活動に制約が出てきました。そこで、当会報や家族会ホームページで、広告主様を募集しています。練馬家族会のスポンサーとして、私達の活動を応援してください。宜しくご協力お願いいたします。

編集部より

本誌は、B5 版から A4 版へと大きくなり、今号から誌面刷新をしました。前号までに較べて 1.5 倍の量の記事を掲載できるようになりました。

新年度総会 開催のお知らせ

日時：4月23日(金) 13:30～16:00
場所：中村橋福祉ケアセンター

会員の皆さんのこれからにとって、とても大切な集まりです。必ずご参加ください。

●総会議事内容

- 2003年度事業報告
- 2003年度会計報告
- 新年度事業計画
- 新年度予算発表
- 新年度役員任命
- 新会則表決

た。そこで編集部では、読者の皆様からの投稿をお待ちしております。

精神福祉に関する文章や、いろいろな感想文、催しの参加レポートなど、思いついた時の思いついた文章をどしどしお寄せください。

他にも、イラストや漫画、写真などの投稿も歓迎いたします。

新コーナーとして、川柳や俳句を募集して載せようという計画もあります。その他、面白い企画がありましたら、どんどんお寄せください。

◆◇練馬家族会 入会のご案内◆◇

一人で悩んでいることも、誰かに話せば解決の糸口があるかもしれません。また、個人ではできない社会への働きかけも、皆で行なうことで、理想の実現が近づ

きます。この会報を読んでご興味を持たれましたら、是非当会に入会してください。私達と一緒に明るい福祉社会を築いて行きましょう。このページの右下に記載しています発行所まで、ご連絡ください。あなたのご入会をお待ちしております。（練馬家族会一同）

NPO入門講座参加報告

去る2月28日に、練馬区役所東庁舎6階会議室にて、表題の催しが開催されました。講座では、シーズ（市民運動を支える制度を作る会）から講師を招き、法人格取得までの手続きが分かりやすく説明されました。講師は、法人化手続き以前の、団体の趣旨や活動状況の是非にも言及して、法人格取得にはそれなりの覚悟を持って望まなければならないことを訴えました。それによる

と、練馬家族会が、既に非営利活動団体として十分な実績を持っていることをあらためて理解できました。これまでの活動プラス、きっちりとした組織運営をすることで、家族会がNPO法人としても問題なく活動できると、講座参加者は確信できたことと思います。講師によると、通常の申請で最長4ヶ月で認可非認可が分かるということです。年度内のNPO法人化を目指すために、4月の新年度より、家族会内に然るべき準備機関が必要です。

編集後記

お知らせが2点あります。会報の体裁が変更になりました。今号からA4サイズ8ページ3段組になり、読みごたえたっぷりの内容となっています。全体のレイアウトも、多少体裁を変えていますが、お気づきになっていただけたでしょうか。また、会報が月末発行ですので、発行月を翌月付けに変更しました。ですから、2004年3月号会報は幻の号となりました。

NPO法人化に向け、諸般の連絡をスムーズにするため、練馬家族会も事務局が必要になってきました。新年度より事務局が決まるまでの間、下記の発行所を仮の連絡先とします。また、ホームページ正式運用に伴い、メールでの連絡も可能になっています。お互いの時間を煩わさなくて済む、この便利な道具も大いに利用してください。

インターネット上のホームページでも、メンタルな記事を読むことが多くなりました。新聞社のページでは特集を組むところもあります。しかし、練馬家族会のような団体が、ホームページを大々的に公開している例は稀です。これを書いている時点では、まだ仮運用中ですが、すでに反響や意見がありますので、今後が楽しみです。（高田悦子）

練馬家族会 4月スケジュール

4月21日（水）13:30～

「第5回文化交流会」

場所：練馬区役所アトリウム

4月23日（金）13:30～

「練馬家族会 2004年度総会」

場所：中村橋福祉ケアセンター

区内各保健相談所「家族の集い」4月予定

4月2日（金）14:00～16:00

光が丘保健相談所

光が丘 2-9-6 ☎ 03-5997-7722

4月19日（月）14:00～16:30

桜台保健相談所

豊玉上 2-22-15 ☎ 03-3992-1188

4月5日（月）14:00～16:00

北保健相談所

北町 8-2-11 ☎ 03-3931-1347

4月26日（月）14:00～16:00

石神井保健相談所

石神井町 7-3-28 ☎ 03-3996-0634

4月9日（金）13:00～15:00

関保健相談所

関町北 1-21-15 ☎ 03-3929-5381

※初めて行く方は、前もって各保健

相談所の家族教室担当保健師か地

域の担当保健師にご連絡ください。

4月13日（火）10:00～12:00

大泉保健相談所

大泉学園町 5-8-8 ☎ 03-3921-0217

生活支援センター「きらら」4月スケジュール

4月6日（火）14:00～15:00

パソコン教室（当事者 要予約6名まで）

4月23日（金）12:30～

昼食会（当事者）

4月9日（金）12:30～

昼食会（当事者）

4月27日（火）14:00～15:00

パソコン教室（当事者 要予約6名まで）

4月13日（火）14:00～15:00

パソコン教室（当事者 要予約6名まで）

※お問い合わせは、生活支援セン

ター「きらら」☎ 03 (3557) 2020

までお願いします。

4月20日（火）13:00～

就労相談会（当事者）

4月20日（火）14:00～15:00

パソコン教室（当事者 要予約6名まで）

練馬家族会 会報 2004年4月号

2003年11月創刊 通巻第5号

発行日：2004年3月25日

発行所：福祉団体 練馬家族会

東京都練馬区中村北 2-25-5

オフィス棒屋 内

Tel・Fax 03 (3825) 5242

発行人：斎藤 茂（練馬家族会 世話人）

制作・編集：office BOYA

東京都練馬区中村北 2-25-5

Tel・Fax 03 (3926) 2451